



朝晩は冷えも感じるようになり、冬の到来もあと少しですね。
私たち福島支所では、10月1日に介護労働講習(総講習時間610時間[実務者研修を含む。])、
そして10月5日は実務者研修(医療的ケア)50時間の開講式が行われました。
新たな講習のスタートに、さらに気を引き締めて挑んでいるところです！
そろそろインフルエンザの流行が気になる季節となっておりましたが、
福島の元気で吹き飛ばしましょう！！



平成25年度介護労働講習(総講習時間610時間(実務者研修を含む。))

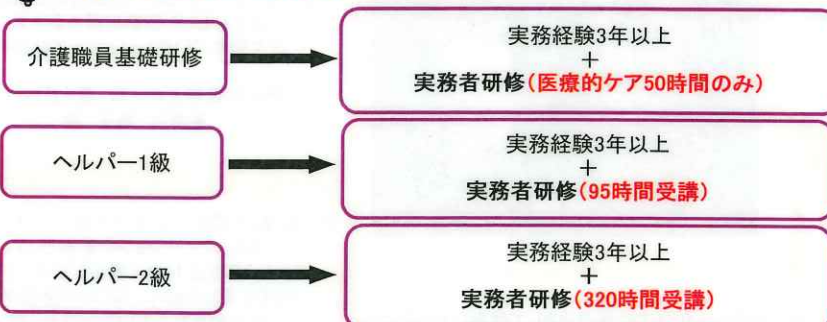
開講しました！
講習日程：平成25年10月1日～平成26年3月12日

介護職員の質的向上とキャリアアップの仕組みが整備されて国家資格である『介護福祉士』が介護職の基本資格と位置づけられ、平成27年度以降の介護福祉士国家試験の受験には、実務経験3年に加え、**実務者研修**の修了が義務付けられました。この介護労働講習は**実務者研修が修了**出来るほか、介護現場で必要となる知識・技術を修得するための実践講習や現場実習も含まれております。初めて介護の仕事を目指す方や将来『介護福祉士』を目指す方には、最適な講習です！！



実務者研修って何時間受講すればいいの？

お持ちの資格によって受講時間が異なります！



開講式の様子



実務者研修のメリット

実務者研修修了者は...
○平成24年度からの介護福祉士国家試験で
実技試験が免除されます。
○介護福祉士取得後に都道府県等が実施
する『喀痰吸引等研修』の受講は必要ありません。
(平成27年度(平成28年1月の国家試験合格者)以降の方が対象です)
※ただし、喀痰吸引等を実施するためには、
実地研修を修了することが必要です。
○訪問介護事業所で『サービス提供責任者』
になることが可能です。

平成25年10月1日(火)、福島県庁ビルにて
開講式が行われました。
介護に対する熱い想いを胸に
夢に向かって第一歩を踏み出しました。
緊張や不安もありましたが、
受講生同士挨拶を交わされ、
和やかな雰囲気の中、
講習がスタートしました！

平成25年度実務者研修(医療的ケア)50時間

開講しました！

講習日程：平成25年10月5日(土)、10月19日(土)、11月2日(土)、11月16日(土)、12月7日(土)、12月14日(土)、
平成26年1月11日(土)、1月25日(土)、2月15日(土)
[演習]平成26年2月22日(土)、3月1日(土)、3月8日(土)

開講式の様子



平成25年10月5日(土)、福島県庁ビルにて
開講式が行われました。
当センターで開催された介護職員基礎研修の
修了生も多く、皆さん久しぶりに顔を合わせて、
ホッと緊張も解け、早速講義が始まりました。
3月には24名がそろって修了できるように
がんばりましょう！

平成25年度

賛助会員交流会

平成25年10月17日(木) in グリーンパレス



参加された方の
アンケートより

本日の交流会、大変学びが多かったこと、
同じテーブルの方々とのお名刺交換による
交流等、出席させていただき
大変良かったです。

東城先生のような気さくで
何でも相談できる弁護士さんが
いることがわかり
希望がもてた。

是非このような会を
継続して開催していただければ
ありがたいです。

平成25年10月17日(木)グリーンパレスにて、平成25年度賛助会員交流会が開催されました。
今年度は、2つのテーマを掲げ、賛助会員様への特別講演を行いました。
1つめのテーマとして、福島労働局 職業安定部 職業対策課 雇用開発係長 佐野 幸男 氏、
厚生労働事務官 佐藤 健 氏による『福島県の介護分野における雇用情勢と助成金活用について』
ご講演いただきました。
そして、2つめのテーマとして、東城法律事務所 弁護士 東城 輝夫 氏による
『介護する人、介護される人の高い満足を目指して』についてご講演いただきました。
県内各地から36事業所41名の方々が参加され、“このような機会をもっと増やしてほしい！”
“また参加したい”という貴重なご意見を多くいただきました。
ご講演いただきました先生方には大変お忙しい中、貴重なお話をいただきありがとうございました。

～福島県の介護分野における雇用情勢と
助成金活用について～



～福島県の介護分野における雇用情勢～
震災から約2年8ヶ月が経ちましたが、
福島県内の介護事業所については、
依然人手不足が続いています。
特に福島、浜通りエリアで顕著にみられています。
労働局・ハローワークでの、
福祉人材確保の取り組みや、
福祉関係職種希望者に対する情報提供による
マッチングの強化について
ご講演いただきました。

～助成金活用について～
事業主向けの支援として、
さまざまな助成金の制度があり、
事業主の方より「今回の話を聞いて身近に
感じられるようになった」という声が聞かれました！

～介護する人、介護される人の
高い満足を目指して～



利用者の事故、職員とのトラブル、
契約・記録の注意点について、裁判例を
交えてご講演いただきました。
施設が利用者から訴えられた事例、
また職員から訴えられた事例について、
裁判例を基にどういったところに注意すべきか、
対応方法について、
また、日頃交わしている契約書や
日常の記録における注意点について、
「事実の正確な記録」の重要性を
ご講演いただきました。

なかなか聴くことができない
裁判事例から得られる示唆を
参考にしたテーマであり、
実際に起こりうる問題に対する注意点や
日頃の心構えを拝聴する
大変貴重な時間となりました。

介護労働安定センター・賛助会！

当センター福島支所では、県内の各事業所様や
働く職員の方々の応援団であるとともに、
少しでも皆さまのお力になれるよう、日々全力投球しております。
センターの賛助会はセミナーに参加される方への特典や、
他にも賛助会員様ならではのメリットがたくさんあります！
この機会に是非賛助会の仲間に入ませんか？

“さすけねえ新聞”裏面では、
賛助会員様ご紹介コーナーを
特集しております！
是非ご覧ください！



福島支所長のつぶやき

例年より早く吾妻山に
初冠雪がありました。
いよいよ鍋のおいしい季節に
なりますね。
りんごもおいしい季節です♪
果物王国の福島！
ビタミンCをたくさん補給して、
寒さを吹き飛ばしましょう！



さすけねえ新聞

今回の発行は
平成26年1月20日です♪
皆さまと共に創り上げていく
“さすけねえ新聞”として、
毎回楽しめる内容にしていけるよう
取り組んでおります！
ご意見、ご要望等ございましたら
是非お聞かせください。



公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島県庁ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随時ホームページに情報掲載中！
“介護労働安定センター福島支所”で検索♪



あけましておめでとうございます。
今年は馬年。
今年も皆様のお力になれるよう、
福島支所一丸となって全力で駆け抜きたいと
思っております。
今年もよろしくお願い申し上げます。



福祉のお仕事応援団！！



平成24年4月から、介護職員等による喀痰吸引等(たんの吸引・経管栄養)についての制度が始まりました。
福島県においてもこれを受け、施設及び在宅において、安全かつ適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的に『福島県喀痰吸引等基本研修(不特定多数の者対象)』を実施しています。
今回は、実施主体でもある福島県高齢福祉課の取り組みについてご紹介いたします！！

福島県 高齢福祉課



Q.福島県 高齢福祉課ってどんなところ？

A.高齢福祉課では、長寿社会対策や高齢者の福祉に関する業務を行っています。
高齢者一人ひとりが生きがいをもち、生き生きとした生活が送れるよう、高齢者のニーズに応じた適切な施策の展開に努めています。

平成25年度福島県喀痰吸引等基本研修(不特定多数の者対象)についてご紹介いたします！

【目的】

「社会福祉士及び介護福祉士法」(昭和62年法律第30号)及び「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則」(昭和62年厚生省令第49号)の改正により、平成24年度よりたんの吸引及び経管栄養の医療的ケアサービスを、所定の研修を修了した介護職員等(介護福祉士を含む)が提供できるようになりました。

これを受け、施設及び在宅において、安全かつ適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的に本研修を実施します。

※注：たんの吸引等の実施のためには、基本研修修了後、所属事業所等での実地研修を修了する必要があります。

【研修対象者】

下記の施設、事業所(福島県内所在)に勤務する介護職員等で、
(1)及び(2)の要件を満たしている者。

(1)全課程(日程)受講可能な者(欠席のあった場合は修了認定しません)

(2)所属事業所又は同一法人内事業所、若しくは法人外事業所での実地研修の実施が可能な者。

対象施設・事業所

・救護施設・特別養護老人ホーム・介護老人保健施設
・有料老人ホーム・グループホーム・障がい児(者)施設
・訪問介護事業者等

※注：医療機関に所属している介護職員は、本研修の対象外です。

【研修課程】

(1)基本研修
ア 座学50時間
イ 演習
(シミュレーターによる演習)
ウ 筆記試験

(2)実地研修
(基本研修とは別に受講必要)
指導看護師の指導の下、所属事業所で実施(所属事業所での実施が困難な場合は、県が研修場所を調整することも可能ですが、枠が非常に少ないため無理なこともあります)

修了証明書の交付

指導看護師の研修も 行っています！

研修のお問い合わせは
福島県高齢福祉課まで

「登録研修機関」

でも研修を実施することができます

登録研修機関となるには
一定の登録要件があります。

詳しくは高齢福祉課まで

平成26年度も本研修の実施を予定しております。
各研修のご不明な点は下記まで
お問い合わせ下さい。

福島県

保健福祉部 高齢福祉課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号(西庁舎7階)
TEL 024-521-7164 FAX 024-521-7985

平成25年度 第3回 介護事業者支援セミナー

介護現場でのコミュニケーション

平成25年12月6日(金) in ビッグパレット



参加された方の アンケートより

良かれと思って行動していたことが、
違った目線で見ることが
できたので、
もっと話を聞きたかった。

とても楽しかったです。
ぜひまた福島で先生のセミナーを
開催してください。
必ず出席します。

あっという間の時間でした。
たくさんの気づきが得られました。
今日のセミナーを踏まえ
明日からの仕事に活かしたいです。
自分の感情のバランスに気を付け
利用者様の本当の声を
聴いて対応していき、
よりよいコミュニケーションを
図っていきたい。

平成25年12月6日(金)ビッグパレットふくしまにて、平成25年度 第3回 介護事業者支援セミナーが開催されました。
『介護現場でのコミュニケーション』というテーマで、医療法人社団 曙光会 理事長 及川 信哉先生を講師としてお迎えしました。
介護の現場で今もっとも必要とされる“コミュニケーション”。
コミュニケーションの基本知識、技法、コミュニケーションを円滑にするためのスキルについてご講演いただきました。
県内各地から63名の方々が参加され、アンケート結果は“大変参考になった”“参考になった”とお答えになられた方が、100%という素晴らしい結果をいただきました。
先生には大変お忙しい中、とても貴重なお話をいただきありがとうございました。
また、ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

平成25年度介護労働講習(総講習時間610時間(実務者研修を含む。))

開講中！

講習日程：平成25年10月1日～平成26年3月12日

介護職員の質的向上とキャリアアップの仕組みが整備されて国家資格である『介護福祉士』が介護職の基本資格と位置づけられ、平成27年度以降の介護福祉士国家試験の受験には、実務経験3年に加え、**実務者研修**の修了が義務付けられました。
この介護労働講習で**実務者研修**が修了出来るほか、介護現場で必要となる知識・技術を修得するための実践講習や現場実習も含まれております。初めて介護の仕事を目指す方や将来『介護福祉士』を目指す方には、最適な講習です！！



実務者研修って何時間受講すればいいの？

お持ちの資格によって受講時間が異なります！

介護職員基礎研修	実務経験3年以上 + 実務者研修(医療的ケア50時間のみ)
ヘルパー1級	実務経験3年以上 + 実務者研修(95時間受講)
ヘルパー2級	実務経験3年以上 + 実務者研修(320時間受講)

実務者研修のメリット

実務者研修修了者は...

- 平成24年度からの介護福祉士国家試験で実技試験が免除されます。
- 介護福祉士取得後に都道府県等が実施する『喀痰吸引等研修』の受講は必要ありません。
(平成27年度(平成28年1月の国家試験合格者)以降の方が対象です)
- ※ただし、喀痰吸引等を実施するためには、実地研修を修了することが必要です。
- 訪問介護事業所で『サービス提供責任者』になることが可能です。



福島支所の新しい仲間を 紹介します！！



介護労働サービスインストラクターの
倉田尚美です。
昨年9月からセンターに
入職いたしました。
皆様のお力添えになりますよう
頑張っております！！
よろしくお願いいたします。

福島支所長のつぶやき

寒い日が続き
大変だと思いますが、
『そんなさすけねえ』の
気力ががんばっていきましょう！

さすけねえ新聞

次回の発行は
平成26年3月20日です♪
皆さまと共に創り上げていく
“さすけねえ新聞”として、
毎回楽しめる内容にしていきたいよう
取り組んでおります！
ご意見、ご要望等ございましたら
是非お聞かせください。



公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随時ホームページに情報掲載中！
“介護労働安定センター福島支所”で検索♪



寒い冬も過ぎ、春の日差しが心地よく感じられる季節になりましたね。
山に残る雪も少なくなり、今年も吾妻小富士に
かわいい種まきうさが現れました♪
さあ！皆さん一人ひとりの中にも、新しい種をまいてみませんか。
そして、その素敵な種を大切に育てていきましょう。



介護現場の強い味方！！



介護福祉士の資格をお持ちの皆さま！
“福島県介護福祉士会”をご存知ですか？
福島県介護福祉士会は、会員の皆さまを対象にしたレベルアップ研修など
年間を通してさまざまな研修を行っています。
今回は、福島県介護福祉士会の取組みについて、わかりやすく紹介します♪

一般社団法人
福島県介護福祉士会

一般社団法人 福島県介護福祉士会の取組みについてご紹介します！

福島県介護福祉士会は、介護福祉の文化とニーズに鑑み、介護の実践と研究を通して、
介護の一端を担う介護福祉士の責務を自覚し、併せて社会的評価の向上を図り、県民の
福祉の向上に寄与することを目的としています。
介護福祉士会の事業としては、毎年、初任者研修、介護技術研究会、ケア・リハビリ講習会、
実習指導者養成研修等を開催しております。
また、介護支援専門員模擬試験や介護福祉士国家試験の模擬試験等も行い、資格取得
のお手伝いもしております。
県内6方部（県北・県中・県南・いわき・相双・会津）に分かれ、各方部では定期的に研修会
や勉強会等を行い、スキルアップを目指しております。
会員同士の交流を深め、悩みを共有し解消できる会でありたいと思います。



介護技術指導者養成講習会の様子



介護技術講習会の様子



Q.入会したいけど、どうしたらいいの？



A.入会希望者は、福島県介護福祉士会
ホームページから「入会フォーム」を
ダウンロードしてください！
必要事項を記入し、FAXにて
事務局（024-983-1848）までお送りください♪

平成26年度も、会員の皆さまのレベルアップを
支援できるよう、さまざまな研修を企画します！
ご期待ください♪



当センターで実施している講習でも、
福島県介護福祉士会の先生方にご指導いただいています！



毎回、受講生から
“分かりやすい！”との
声が続出です！

一般社団法人 福島県介護福祉士会

〒963-0108 福島県郡山市笹川1丁目184-29
クレストハイツ184 102号室
FAX 024-983-1848

平成25年度介護労働講習（総講習時間610時間（実務者研修を含む。））

修了しました！

講習日程：平成25年10月1日～平成26年3月12日



Q1.介護労働講習って？



A1.「実務者研修」修了に加え、さらに深い介護の知識や技術を学ぶことができます！
センターで実施する介護労働講習は、実務者研修が修了できるほか、介護現場で
必要となる知識・技術を修得するための実践講習や現場実習も含まれています。
初めて介護の仕事を目指す方や将来『介護福祉士』を目指す方は、最適な講習です！



Q2.すぐに就職できるのか不安…



A2.お任せください！
長年の離職者訓練の実績があり、
きめ細やかな就職支援を行います！



実務者研修のメリット

実務者研修修了者は…
○平成24年度からの介護福祉士国家試験で
実技試験が免除されます。
○訪問介護事業所で『サービス提供責任者』に
なることが可能です。

実習受入をしていただいた各事業所様
におきましては、お忙しい中ご指導
いただきましてありがとうございました！

26名の修了生の皆さん！
修了おめでとうございます。
ここで出会った仲間を大切に…
そして、常に感謝の気持ちで忘れずに、
一歩ずつ前に進んでください。
私たちはずっと応援しています。

平成25年度実務者研修50時間（医療的ケア）

修了しました！

講習日程：平成25年10月5日～平成26年3月8日



Q.実務者研修って何時間受講すればいいの？
A.お持ちの資格によって受講時間が異なります！

介護職員基礎研修

実務経験3年以上
+
実務者研修（医療的ケア50時間のみ）

ヘルパー1級

実務経験3年以上
+
実務者研修（95時間受講）

ヘルパー2級

実務経験3年以上
+
実務者研修（320時間受講）



実務者研修50時間（医療的ケア）のメリット

○当研修で実務者研修修了された方は、第27回（平成27年1月）の介護福祉士
国家試験の実技試験が免除になります。
○福島県では、当センターで実施する『実務者研修50時間（医療的ケア）』と都道
府県が実施する『喀痰吸引等研修』との読み替えが可能です。
※ただし、喀痰吸引等を実施するためには、実地研修を修了する必要があります。

24名の修了生の皆さん！
修了おめでとうございます。
在職しながらの受講、本当にお疲れさまでした。
介護職員として立派に成長した皆さんに
またお会いすることができ、嬉しかったです。
皆さんのさらなる活躍に期待しています！

東日本大震災から3年を迎えて…

平成23年3月11日の東日本大震災から3年が経ち、
今でも目に見えぬ苦しみに耐える日々が続いております。
そんな中、少しずつ福島にも明るい兆しが見えてまいりました。
福島全体で支え合い、絆を深め、福島の笑顔を取り戻すために、
福島が一丸となって立ち上がりました。
介護の現場に至っては、まだまだ人手不足の中、苦しい現状が続いています。
少しでも介護事業所様のお力になれるよう、
そして、介護を待ち望んでいる方々のお力になれるよう、
福島支所職員一丸となって取り組んでまいります。

福島支所長のつぶやき

寒さも和らぎ、桜の花咲く季節が
近づいてきましたね。
福島支所でも新たな修了生を
送り出し、それぞれの就職先で
一人ひとりが花咲くことを
心から願っています。

さすけねえ新聞

次回の発行は
平成26年5月20日です♪
皆さまと共に創り上げていく
“さすけねえ新聞”として、
毎回楽しめる内容にしていきたいよう
取り組んでおります！
ご意見、ご要望等ございましたら
是非お聞かせください。



公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随時ホームページに情報掲載中！
“介護労働安定センター福島支所”で検索♪



さわやかな春の風と暖かい日差しで過ごしやすくなりましたね♪
そろそろ梅雨入りの声も聞かれ始め、福島でも田植えの季節になりました。
福島支所では、6月から『介護労働講習(実務者研修を含む)』と『実務者研修50時間(医療的ケア)』を開講します！
さらに、並行して介護職員初任者研修も郡山会場で開講します。
また、各講習においては、雇用管理責任者講習、短期専門コースと盛りだくさんの企画を予定しております！
乞うご期待ください♪

福祉のお仕事応援！



現在、福祉に携わる事業所から多く聞かれる問題が“人材不足”。
福島県では人材不足の解決策を含め、平成26年度もさまざまな取り組みを実施しています。
今回は、その取り組みについて分かりやすくご紹介します！

平成26年度における福島県の取り組みについてご紹介します！

～ 県外から福祉介護人材を求人される事業主のみなさまへ ～

県外からの福祉・介護人材に対する奨学金貸付事業

【事業目的】

県内における福祉・介護分野の人材不足を解消するため、県外から相双地域等(相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村、いわき市、田村市)の介護保険施設等(※)で介護業務に従事を希望される方(予定)に、介護職員初任者研修等の研修受講料や就職準備金(以下「奨学金」という)を貸与するとともに、住宅情報の提供を行い、住まいの確保を支援することで人材不足の解消を図るための事業です。

※介護保険施設等は次のとおりです。
介護保険法に規定する介護保険施設(介護予防)、居宅サービス事業所(介護予防)、地域密着型サービス事業所、老人福祉法に規定する老人福祉施設で介護職員が義務付けられている施設、事業所、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設・事業所で介護給付を受給するサービスを提供し介護職員を要する施設・事業所。ただし、公的機関を除く。

※正規職員及び非正規職員(フルタイムのみ)として採用され、就職された方が対象です。

【貸付金額】

- ①研修受講料(1人当り) 15万円以内
- ②就職準備金(1人当り) 30万円
- ※貸付人数は、上記①、②ともに80人です。

【貸付対象者】

- 県外に居住している者で相双地域等の介護保険施設等へ就職を予定している者
- ①資格を有していない者
就労先が内定または決定していて、就労後に介護職員初任者研修を受講する者。
- ②資格を有している者
(介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、訪問介護員1級課程または2級課程の修了者)
就労先が内定または決定していて、就労後に県が定める研修を受講する者。
(就労しながらの受講も可)



他にも、福島県では
このような事業を実施しています！

ふくしま福祉人材確保推進プロジェクト

- ①福祉・介護人材定着促進事業
・キャリアパス制度定着事業
・プリセプター研修支援
・新人向けOJT研修
- ②福祉・介護人材育成確保事業
・一般向け介護職員初任者研修
・法人の求人活動支援事業
・介護福祉士候補者学習支援事業
・新規採用職員住み支援事業
(浜通り及び田村市)
・新規採用職員就労支援金の支給事業
(浜通り及び田村市)
・福祉の職場内定者向け導入研修事業
・中堅介護職員就労支援事業
(浜通り及び田村市)
・介護福祉士緊急養成事業
・実務者研修に係る代替職員等確保事業
- ③福祉・介護人材潜在的有資格者
再就職支援
・介護福祉士等有資格者への
求人情報提供
- ④マッチング支援事業
・就職フェアや合同面接会の開催
・学校と社会福祉施設の方別
情報交換会

福祉・介護人材緊急雇用

- ・育成就業支援事業
- ・就労希望者等の紹介
- ・就労期間中の資格取得支援

ふくしまの福祉を支える人材の育成事業

- ・高校生向け介護職員初任者研修ほか
- 福祉人材センター
・無料職業紹介事業
・福祉に関する啓発・広報事業ほか

福島県 保健福祉部 社会福祉課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号(西庁舎7階)
Tel 024-521-7322 Fax 024-521-7917

【お問合せ先】

委託先:社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 人材研修課
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111(福島県総合社会福祉センター内)
Tel 024-526-0045 Fax 024-524-3618

平成25年度 第4回 介護事業者支援セミナー

認知症の生活支援

講師 株式会社 大起エンゼルヘルプ
クオリティマネージャー 和田 行男 氏



平成26年3月19日(水)ビッグバレットふくしまにて、
平成25年度第4回介護事業者支援セミナーが開催されました。
『認知症の生活支援』というテーマで、
株式会社 大起エンゼルヘルプ クオリティマネージャー和田行男先生を
講師としてお迎えしました。

先生のこれまでの経験をもとに、認知症の方との関わり方について
さまざまな視点からお話しいただきました。

県内各地から127名の方が参加され、アンケートからも
“大変参考になった”という声が多数聞かれました！

先生にはお忙しい中、大変貴重なお話をいただき、
ありがとうございました。

セミナーに参加された方の
アンケートより

認知症についての認識が
少し変わった。
自分の狭い常識の中で
判断していたと反省した。

また和田先生の
講演を
聴きたいです。

人の視点から考える
必要性を学んだ。
さまざまな視点からの講義で、
非常にわかりやすかった。
もっと詳しく知りたいと
思った。

福島県内の介護に関する公共職業訓練等一覧(予定) ※開講が6月～7月の講習を記載しています。

注:各講習ごとに受講要件があります。詳細は管轄のハローワークにお問い合わせください。

6月	7月	8月	9月
	介護労働講習(実務者研修を含む。) 訓練期間:6月3日～11月14日 会場:福島		
	実務者研修50時間(医療的ケア) 訓練期間:6月7日～11月15日 会場:福島		
	介護職員養成科(介護職員初任者研修) 訓練期間:6月17日～9月16日 会場:福島		
	介護職員養成科(介護職員初任者研修) 訓練期間:6月17日～9月16日 会場:郡山		
	介護職員養成科(介護職員初任者研修) 訓練期間:6月26日～9月25日 会場:いわき		
	介護職員養成科(介護職員初任者研修) 訓練期間:7月10日～10月9日 会場:須賀川		
	主催:テクノアカデミー郡山		主催:介護労働安定センター福島支所

介護労働安定センター 賛助会

当センター福島支所では、県内の各事業所様や
働く職員の方々の応援であるとともに、
少しでも皆さまのお力になれるよう、日々全力投球しております。
センターの賛助会はセミナーに参加される方への特典や、
他にも賛助会員様ならではのメリットがたくさんあります！
この機会に是非賛助会の仲間に入りませんか♪

“さすけねえ新聞”裏面では、
賛助会員様ご紹介コーナーを
特集しております！



福島支所長のつぶやき

新年度がスタートして
早2ヶ月が経ちますね！
介護の現場では、今なお
人材不足が大きな課題として
取り上げられています。
“福が満開、福のしま。”で
一丸となってがんばりましょう！



さすけねえ新聞

今回の発行は
平成26年7月20日です♪
皆さまと共に創り上げていく
“さすけねえ新聞”として、
毎回楽しめる内容にしていけるよう
取り組んでおります！
ご意見、ご要望等ございましたら
是非お聞かせください。



公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随時ホームページに情報掲載中！
“介護労働安定センター福島支所”で検索♪



ジメジメした梅雨もうすぐ明けますね。いよいよ福島にも暑い夏がやってきます！
福島支所では、介護労働講習(実務者研修を含む)をはじめとして、3本の講習を並行して開講中です。
受講生たちの熱意とみなぎるパワーに負けじと、福島支所職員もスタミナをつけながら日々駆け回っています！
少しでも皆さまのお力になれるよう、さらに力を注いで参ります。
一緒に手を取り合って、この福島を盛り上げていきましょう！

福祉の仕事応援団！！



ハローワーク福島
福祉人材コーナー

ハローワーク福島「福祉人材コーナー」の取り組みについてご紹介します！

Q1.福祉人材コーナーは誰でも利用できるのですか？

A1.どなたでも利用できます。1階の総合受付にお申し出ください。
お仕事をお探しの方は「相談希望票」を記入していただき、相談となります。
未経験の方もOK！
事業主の方とは、福祉分野の求人充足に向けたご相談を行います。



Q2.一般の窓口とは何が違うのですか？

A2.専門の相談員が福祉の仕事への就職に向けてきめ細かな相談を行います。
予約相談も可能です。担当制もご利用ください。



Q4.いつでも利用できますか？

A4.利用時間：8時30分～17時15分
休 日：土・日・祝日・年末年始
※在職中の方も利用可能です！



Q3.どんな支援が受けられるのですか？

A3.介護関係のセミナーや職場見学会など、福祉関係の仕事に就職するための支援メニューを用意しております。



Q5.資格を取得したいのですが。

A5.介護福祉分野の公共職業訓練等を受けることによりホームヘルパー等の資格を取得することも可能です。



事業主様のサポートもしています！

福祉分野の求人充足に向けたご相談を行っています。
安定的な人材確保を目指して支援を行います。

●求人充足プランの策定

- ・賃金等求人条件の緩和
- ・求人票記載方法のアドバイス
- ・雇用管理の改善

●施設見学会の開催

- ・職場環境に対する求職者理解の促進

●介護関連助成金制度の案内

- ・関連助成金の情報提供

●求職者情報の提供

- ・適合する求職者の選定、紹介

●就職面接会の開催

- ・求人、求職者のマッチングの促進

●人材確保・定着に向けての支援

就職支援セミナーのご案内「～はじめての介護・福祉～」

ハローワークに求職登録をしている方で介護・福祉関係の仕事に
チャレンジしてみたい方！福祉の仕事に関する資格内容や介護サービスの
種類、就労体験談等を盛り込んでお伝えします！

- 日時 ①平成26年7月23日(水) 13:30～15:30 ※13時～受付
②平成26年8月13日(水) 〃
③平成26年8月27日(水) 〃

参加希望の方は、1階総合受付若しくは、相談窓口まで！
～あなたのターニングポイントを見つけませんか～



介護関係職場見学会

介護の仕事に関心があり、興味がある方向けの職場見学会です！
ハローワークに求職登録をしている方で、資格取得後、介護職の経験がなく
不安をお持ちの方や介護の現場を知りたい方なら、どなたでもご参加いただけます！

- と き 平成26年7月29日(火) 10:00～11:30
※終了時間は多少前後する場合があります。
○ ところ 社会福祉法人あいあい福祉会「特別養護老人ホームみず和の郷」
集合時間 9:45 ※現地集合、現地解散

参加希望の方は、ハローワーク福島 福祉人材コーナーまで！

ハローワーク福島 福祉人材コーナー
〒960-8589 福島市狐塚17-40
TEL 024-534-4121 FAX 024-534-0232



平成26年5月21日(水)ホテル福島グリーンパレスにて、
平成26年度第1回福島県介護労働懇談会が開催されました。
「介護労働懇談会」は、安心して働くことができる介護事業所の職場づくりを支援することにより、
介護分野の人材確保及び定着を図るため、地域において、介護労働関係機関等から構成される
ネットワークを設置し、相互の施策、事業に対する理解の促進、情報交換・共有、地域の実情
に応じた役割や分担の検討等を行うことを目的に設置されました。
参加メンバーとして、福島県老人保健施設協会、福島県老人福祉施設協議会、福島県県北老
人福祉施設協議会、福島県養護軽費老人ホーム・ケアハウス連絡協議会、福島県認知症グル
ープホーム協議会の会長にお集まりいただきました。また、福島県内の介護福祉士養成校や行
政関係からもご参加いただきました。
今回は、地域実情に応じたテーマを設定し、構成員相互で情報共有、交換し、地域の各機関で
抱える問題点等に対する解決策について議論しました。
この介護労働懇談会の大きな目的である地域の各機関で抱える問題点について情報共有する
中で、国への要望を含めた問題解決策を、全国においてこの福島から発信していきたいと考えて
います。
また、懇談会の中で議論された要望、提案については速やかに国に挙げていき、さらに、この会を
貴重な情報共有及び意見交換の場として形に残していきたいと考えています。

～介護の仕事を目指す方へ～ 平成26年度も講習がスタートしました！

介護労働講習(実務者研修を含む)

講習日程：平成26年6月3日～平成26年11月14日

「実務者研修」修了に加え、
さらに深い知識や技術を
学ぶことができます！

経験豊富な講師陣が、
事例を交えて
講義します！

長年の離職者訓練の実績があり、
きめ細かな就職支援を行います。
(就職率平均90%以上)

※実務者研修とは？

平成28年度(平成29年1月)
の介護福祉士国家試験より、
介護福祉士受験資格に
「実務者研修」の修了が
義務付けられます
当研修を修了されると、
この「実務者研修」が
修了できます。

平成26年6月3日(火)、
福島県庁にて
開講式が行われました。
緊張感が漂う中、初めて顔を合わせる
受講生同士、挨拶を交わされ、
和気あいあいな雰囲気でした♪
6ヶ月間、がんばりましょう！



実務者研修50時間(医療的ケア)

講習日程：平成26年6月7日～平成26年11月15日



福島県においては、都道府県が実施する
「喀痰吸引等研修」と当講習の
実務者研修50時間(医療的ケア)の
読み替えが可能です。

平成26年6月7日(土)、
福島県庁にて
開講式が行われました。
就労しながらの受講となりますが、
修了までがんばりましょう！

介護職員初任者研修(郡山会場)

講習日程：平成26年6月17日～平成26年9月16日



平成26年6月17日(火)、
南東北総合卸センター協同組合にて
開講式が行われました。
“机に向かうのなんて久しぶり”
と不安もありながらも
みなぎる熱意も感じられました。
3ヶ月間、がんばりましょう！

介護労働安定センター 賛助会

当センター福島支所では、県内の各事業所様や
働く職員の方々の応援団であるとともに、
少しでも皆さまのお力になれるよう、日々全力投球しております。
センターの賛助会はセミナーに参加される方への特典や、
他にも賛助会員様ならではのメリットがたくさんあります！
この機会には是非賛助会の仲間に入りませんか♪

“さすけねえ新聞”裏面では、
賛助会員様ご紹介コーナーを特集しております！



福島支所長のつぶやき

暑い夏を目の前にして、
県内各地を走り回っている
今日この頃。
福島の福祉全体に活気を！
利用者様や職員さんにも笑顔を！
我が身にも水分補給を心がけながら、
この夏も全力投球で
突っ走ります！



さすけねえ新聞

次回の発行は
平成26年9月19日です♪
皆さまと共に創り上げていく
“さすけねえ新聞”として、
毎回楽しめる内容にしていきたいよう
取り組んでおります！
ご意見、ご要望等ございましたら
是非お聞かせください。



公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島県庁ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随時ホームページに情報掲載中！
“介護労働安定センター福島支所”で検索♪



暑い夏も過ぎ、秋の風が心地よく感じられる季節になりましたね。
当センターでは、6月に開講した介護職員初任者研修(郡山会場)の受講生が、9月16日に修了式を迎え、18名の修了生が介護の世界へ一歩踏み出しました。
また、9月19日より新たに介護職員初任者研修(福島会場)がスタートしました！
さらに、介護労働講習(実務者研修を含む)においては、11月14日の修了に向けて、受講生40名が一致団結して講習に臨んでいるところです。
これから介護の現場に吹く新しい風にご期待ください！

介護現場の強い味方！！



ハローワーク郡山



現在、日本では高齢社会に突入し、福祉の仕事が大きく注目されています。
また、福祉の仕事に興味を持たれている方も増えてきており、県内のハローワークでは求職者はもちろん、各事業所様に対しても幅広く支援を行っています。
前号ではハローワーク福島「福祉人材コーナー」のご紹介をしました。
今回は、**ハローワーク郡山の取り組みについて** ご紹介します！

ハローワーク郡山では、介護事業所における人材不足の改善に向け、さまざまな支援を行っています。
窓口の役割として、まずは介護の仕事をしっかりと理解し、求職者の方の不安や心配ごとを少しでも取り除き、新たな一歩が踏み出せるよう、訓練窓口とも連携を図りながら支援しています。
今年度からの新たな取り組みとして、6月から12月の間『ミニ企業説明会』を実施しています。
この説明会がきっかけとなり、就職に結びついた方もいらっしゃいます。
少しでも多くの方に介護の仕事に興味を持ち、就職に結びつくよう、そして福島県内の介護職の充足に近づけるよう、今後も精一杯ご支援させていただきます！

第3回 ミニ企業説明会 ＜介護・看護＞

ハローワーク郡山では、企業を当所に招いて、直接お話しや面接ができる「ミニ企業説明会」を開催いたします。
企業の担当者から直接説明を聞いていただき、その場で面接もできる絶好の機会ですので、是非ご参加ください。

日時：平成26年9月29日(月)
9:30～11:30 (受付時間 9:15～)

場所：ハローワーク郡山 セミナールーム

内容：2部構成で実施 (所要時間2時間程度)
*第1部 「企業説明」1社15分程度で企業概要・求人内容の説明等
*第2部 「面接・相談」参加企業との面接や求人に関する相談

参加企業・募集職種

- 株式会社 ユニマツトそよ風
 - 南開成ケアコミュニティそよ風(郡山市桑野清水台)
 - ＜職種＞介護職員・生活相談員・看護職員
- 郡山ケアセンターそよ風(郡山市大槻町)
- ＜職種＞介護職員・生活相談員兼介護職員
- あさかの杜ケアコミュニティそよ風(郡山市安積町)
- ＜職種＞介護福祉士・介護職員

◎お問い合わせ・お申込
ハローワーク郡山 求人企画部門・職業相談部門
Tel 024-942-8609
部門コード(求人企画31#・職業相談41#)



事業主様のサポートもしています！

その1 求人一覧GAZOU・プラスコーナー

求人票に画像を取り込み、事業所の写真を掲載しています。
写真から事業所の様子が感じられるため、PRのチャンスにもなり、求職者にも好評です！

その2 リフレッシュコーナーに掲示！

雇用条件を緩和された場合、リフレッシュコーナーに掲示しています！
タイムリーな情報として求職者も目にするため、就職希望に結びつきやすくなっています！

その3 求職者とのマッチング

介護職への就職希望者へ、毎月求人情報一覧を送付しています。
また、併せて各種イベントの案内も求職者へ送付し、できるだけ多くの情報提供を行っています！

ハローワーク郡山

〒963-8609 郡山市方八町2-1-26
TEL 024-942-8609
FAX 024-983-1848

平成26年度 賛助会員交流会



平成26年9月9日(火)、ホテル福島グリーンパレスにて『平成26年度賛助会員交流会』が開催されました。

専門家による講演として、株式会社シー・イー・アイ 人材開発コンサルタント 菅野雅子氏をお迎えし、「人が育つ組織を作る～ケアの質の向上と組織力向上を目指して～」というテーマでご講演いただきました。

また二部として、「職員の定着と育成」について、参加されている会員との情報交換、会員相互交流を目的にパネルディスカッションを行いました。

賛助会員交流会全体について、参加された皆様よりご好評をいただきました。

また、「今後もこのような機会を設けてほしい」という声が多く聞かれました。

今後も「賛助会に入ってよかった」と思っていただけよう、福島支所一丸となって事業の促進に努めて参ります！



介護労働安定センター♪賛助会♪

当センター福島支所では、県内の各事業所様や働く職員の方々の応援団であるとともに、少しでも皆さまのお力になれるよう、日々全力投球しております。
センターの賛助会はセミナーに参加される方への特典や、他にも賛助会員様ならではのメリットがたくさんあります！
この機会に是非賛助会の仲間に入りませんか♪

“さすけねえ新聞”裏面では、賛助会員様紹介コーナーを特集しております！



平成26年度介護職員初任者研修(郡山会場) 修了しました！

講習期間：平成26年6月17日～平成26年9月16日



平成26年9月16日(火)、平成26年度介護職員初任者研修(郡山会場)の修了式が行われました。

初めて学ぶ介護の勉強でしたが、受講生同士励まし合いながら約3ヶ月間の講習を無事に修了することができました。

受講生一人ひとりが自分の夢に向かって、どんな時にも笑顔を保ち、努力を惜みず、乗り越えた3ヶ月間でした。

そして、お忙しい中、受講生に対して熱心にご指導くださった講師の先生方、本当にありがとうございました。



実習受入をしていただいた各事業所様におかれましては、お忙しい中ご指導いただきましてありがとうございました！

18名の修了生の皆さん！
修了おめでとうございます。
夏の暑い時期の受講でしたが、
受講生同士支え合いながらがんばりましたね。
この3か月間で学んだことを忘れずに、
そして、ここで出会った仲間を大切に、
目標に向かってがんばってくださいね。
皆さんのさらなる活躍を期待しています！

平成26年度 第2回 実務者研修50時間(医療的ケア) 10月1日よりスタート！

平成26年10月1日より、平成26年度第2回実務者研修50時間(医療的ケア)を開講します。

平成29年1月の介護福祉士国家試験の受験から実務経験3年+実務者研修の修了が必須となります(平成26年6月現在)。

また、福島県においては、都道府県が実施する「喀痰吸引等研修」と実務者研修50時間(医療的ケア)の読み替えが可能です(実地研修は別途必要になります)。

福島支所のつづやき

朝晩も過ごしやすくなり、秋の風が感じられるようになりましたね。
今年度もいよいよ後半に突入です！
まだまだイベントも盛りだくさんに予定しております。
乞うご期待ください！

さすけねえ新聞

次回の発行は平成26年11月20日です！
皆さまと共に創り上げていく「さすけねえ新聞」として、毎回楽しめる内容にしていけるよう取り組んでいます！
ご意見、ご要望等ございましたら是非お聞かせください。



公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、随時ホームページに情報掲載中！
“介護労働安定センター福島支所”で検索♪



いよいよ朝晩の冷え込みも本格的になり、福島にも冬の到来を感じる今日この頃です。
当センター開講の介護労働講習(実務者研修を含む)は11月14日に修了を迎え、
40名の受講生がそれぞれの夢を抱いて、介護の現場へ歩み出しました。
福島県の福祉の現状としては、まだまだ人手不足が大きな問題として挙げられます。
福祉の仕事に一人でも多くの方が興味を持ち、介護の現場へ歩み出せるよう、
そして、介護の現場で抱える問題解決のお役に立てるよう、今後も支所一丸となり支援させていただきます！

11月11日は“介護の日”

「介護ウィンド」開設のご案内

介護事業者の方からの雇用管理改善の相談や職員研修、職員の能力開発などに
関する相談、介護施設等で働く方の健康やメンタルヘルスなどの相談に、
専門家等が無料で応じる窓口です。

介護ウィンドとは…「介護労働問題相談窓口」です！

就業規則、経営管理、教育訓練、福利厚生、健康管理、メンタルヘルスに関すること等の
問題について、必要に応じて当センターで委嘱している雇用管理コンサルタント(社会保
険労務士、中小企業診断士等)、ヘルスカウンセラー(医師、看護師、臨床心理士等)な
ど専門家に無料でご相談いただける窓口です。

なお、個人の方のご相談もお受けしております。お気軽にご相談ください。



平成26年度 介護就職デイ 介護関係合同面接会

平成26年11月13日(木)、ウェディング・エルティにて
平成26年度介護就職デイ「介護関係合同面接会」が
行われました。
介護や福祉への就職を希望している方向けの面接会
であり、採用担当者と面接できるチャンスとして貴重な
機会となりました。
参加事業所数31事業所、来場者数129名と大変好評
いただきました。



【お問い合わせ先】

公益財団法人介護労働安定センター福島支所
〒960-8031
福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



平成26年度介護労働講習(実務者研修を含む)修了しました！

講習期間：平成26年6月3日～平成26年度11月14日



～これから介護福祉士の資格取得を目指す方へ～
平成28年度(平成29年1月)の介護福祉士国家試験の受験から
実務経験3年+実務者研修の修了が必須となります！
(平成26年6月現在)

Q1. 介護労働講習って！？

A1. 「実務者研修」に加え、さらに深い介護の知識や技術を学ぶ
ことができます！
センターで実施する介護労働講習は、実務者研修が修了できるほか、
介護現場で必要となる知識・技術を修得するための実践講習や現場
実習も含まれています。
初めて介護の仕事を目指す方や将来「介護福祉士」を目指す方は、
最適な講習です！

メリット

実務者研修修了者は…
○平成24年度からの介護福祉士国家試験で実技試験が免除されます。
○訪問介護事業所で「サービス提供責任者」になることが可能です。



平成26年11月14日(金)、平成26年度介護労働講習(実務者研修を含む)
の修了式が行われました。
初めて学ぶ介護の勉強でしたが、受講生同士励まし合いながら約6ヶ月
間の講習を無事に40名が揃って修了することができました。
受講生一人ひとりが自分の夢に向かって、どんな時にも仲間を思いやり、
努力を惜しまず、乗り越えた6ヶ月間でした。
そして、お忙しい中、熱心にご指導くださった講師の先生方、実習受入を
してくださった事業所の皆様、本当にありがとうございました。

平成26年度実務者研修50時間(医療的ケア)修了しました！

講習期間：平成26年6月7日～平成26年度11月15日

～介護職に就かれている皆様へ～
福島県においては、当センターで実施する
「実務者研修50時間(医療的ケア)」と
都道府県が実施する「喀痰吸引等研修」との
読み替えが可能です！

※ただし、喀痰吸引等を実施するためには、実地研修が必要です。

さらなるメリットとして…！

○当研修で実務者研修修了された方は、介護福祉士国家試験の
実技試験が免除になります。



平成26年11月15日(土)、平成26年度実務者研修50時間(医療的ケア)
の修了式が行われました。
在職しながらの受講でしたが、全員が揃って修了することができました。
介護現場の即戦力として活躍される皆さんの姿はとても頼もしく、また、
新たな出会いにも感謝の気持ちでいっぱいです！
そして、お忙しい中、熱心にご指導くださった講師の先生方、本当にあり
がとうございました。

平成26年度第2回介護職員初任者研修(福島会場) 12月9日よりスタート！

平成26年12月9日より、平成26年度第2回介護職員初任者研修
(福島会場)を開講します。
講習期間は、平成26年12月9日～平成27年3月6日です。
介護の現場でいち早く即戦力となるよう、基礎からしっかりと知識と
技術を学び、修了に向けて歩んでいただきたいと思います！
各事業所の皆様におかれましては、お忙しい中実習でお世話になりますが、
ご指導の程よろしくお願い致します！

福島支所長のつぶやき

いよいよ寒さも厳しくなってくる
季節ですね。
インフルエンザの流行も
気になるところです。
しっかりと寒さ対策をし、
予防に努めましょう！

さすけねえ新聞

今回の発行は
平成27年1月20日です♪
“さすけねえ新聞”は皆さまと共に
創り上げていく新聞です。
毎回楽しめる内容にしていきたいよう
取り組んでおります！
ご意見、ご要望等ございましたら
是非お聞かせください。

公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随時ホームページに情報掲載中！
“介護労働安定センター福島支所”で検索♪

明けましておめでとうございます。
今年も皆様の協力になれるよう、
福島支所一丸となって全力で駆け抜けたいと
思っております。
今年もよろしくお願い申し上げます。

今年もなにごとも
うめえ〜く
いきますように



これから介護の仕事
を目指す方！
必見！



景気に左右されない介護の仕事！
介護の仕事は、長期安定的に働き続けられる数少ない産業のひとつです。

介護の仕事に興味はあるけど…
いろいろな施設があって、どこに就職したらいいか迷ってしまう。
特別養護老人ホーム…？デイサービス…？



寝たきりの方や認知症の方など、必要とされる介護の程度も一人ひとり異なるため、
それに合わせた介護サービスを提供する施設がたくさんあります。

自分に合った施設に就職できる糸口として…
介護施設の種類についての疑問を解決しましょう！

介護施設の種類(一例)

訪問・通い・宿泊を 組み合わせる

- * 小規模多機能型居宅介護
- * 複合型サービス

施設に通う

- * 通所介護
(デイサービスセンター)
- * 通所リハビリテーション
(デイケアセンター)
- * 療養型通所介護
- * 認知症対応型通所介護

自宅に訪問

- * 訪問介護(ホームヘルプサービス)
- * 訪問入浴
- * 訪問リハビリ
- * 夜間対応型訪問介護

施設などで生活

- * 介護老人福祉施設
(特別養護老人ホーム)
- * 介護老人保健施設
(老健施設)
- * 介護療養型医療施設
- * 特定施設入居者生活介護

地域に密着した 小規模な施設等

- * 認知症対応型共同生活介護
(グループホーム)
- * 地域密着型介護老人福祉施設
入所者生活介護
- * 地域密着型特定施設入居者
生活介護

短期間の宿泊

- * 短期入所生活介護
(ショートステイ)
- * 短期入所療養介護
(ショートケア)

就職先を決めるキーポイント！

希望の施設種類は決まったけど…
働く場所は、とりあえず
近所の介護施設にしようかな。

ちょっと待った！

就職先を決める時の「とりあえず」は
転職につながる落とし穴！
まずは施設見学に足を運んでください。
自分の目で見て、しっかりと話を聞き、
納得したうえで就職先を決めましょう。

介護の仕事で活躍する未来を…
自分の手でつかみましょう！

今の福島には、あなたの力が必要です…！

皆さんの暮らす地域にも介護施設があります。
ひと口に介護事業所といっても、利用者の状況
によって多くの種類に分かれています。
福島県は東日本大震災による原発事故などの
影響で生活環境が激変し、介護が必要な高齢
者が増加しています。
一方で、福島県の介護関係の新規求人倍率は
2.46倍(平成26年4月)と全国平均を上回り
人手不足が大きな課題となっています。

社会福祉法人福島県社会福祉協議会「介護の読本」より一部引用
～ご協力いただきましてありがとうございました～

平成26年度 第2回

福島県介護労働懇談会



平成26年11月26日(水)福島テルサにて、平成26年度第2回福島県介護労働懇談会が開催
されました。

「介護労働懇談会」は、安心して働くことができる介護事業所の職場づくりを支援することにより、
介護分野の人材確保及び定着を図るため、地域において、介護労働関係機関等から構成され
るネットワークを設置し、相互の施策、事業に対する理解の促進、情報交換・共有、地域の実情
に応じた役割や分担の検討等を行うことを目的に設置されました。

参加委員として、福島県老人保健施設協会、福島県老人福祉施設協議会、福島県県北老人
福祉施設協議会、福島県養護軽費老人ホーム・ケアハウス連絡協議会、福島県認知症グルー
プホーム協議会の会長並びに副会長にお集まりいただきました。また、福島県内の介護福祉士
養成校や行政関係からもご参加いただきました。

今回は、情報提供のひとつとして、福島県立福島北高等学校 教頭 金成知子先生をお迎えし、
「福島県内の高校生、保護者の介護職に対する考え方、就職先の決め方等」についてお話しした
いただきました。

介護事業所の人材不足が問題視される中、新卒者の採用が減少している原因はどこにあるのか、
また、介護という職種の魅力をアピールしていくにはどうすべきか等、今回の懇談会により大きな
ヒントが得られました。

福島県内の介護事業所が抱える問題が少しでも解消できるよう、この懇談会で得たものを決し
て無駄にしないよう、皆様とのネットワークを強くもち、新たな課題に取り組んで参りたいと考
えております。

参加委員の皆様におかれましては、お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございました。

平成26年度介護職員初任者研修(福島会場)9月開講

講習期間：平成26年9月19日～平成26年12月18日

修了しました！



平成26年12月18日(木)、平成26年度介護職員初任者研修(福島会場)
の修了式が行われました。

初めて学ぶ介護の勉強でしたが、受講生同士励まし合いながら約3ヶ月
間の講習を無事に修了することができました。

いつの間にか家族のようなあたたかい絆ができ、支え合い、励まし合い
ながら乗り越えることができました。

お忙しい中、受講生に対して熱心にご指導くださった講師の先生方、また、
実習を受け入れてくださった事業所の皆様、本当にありがとうございました。

16名の修了生の皆さん！
修了おめでとうございます。
どんな時でも笑顔を保ち、全部笑いで吹き飛ばす…！
そんな16名の皆さんでしたわ！
この3か月間で学んだことを忘れずに、
そして、ここで出会った仲間を大切に、
これからも目標に向かってがんばってください。
皆さんのさらなる活躍を期待しています！

平成26年度介護職員初任者研修(福島会場)12月開講 12月9日よりスタート！

平成26年12月に開講した初任者研修も
あっという間に折り返し地点です！
これからいよいよ実際に福祉用具を使用
した生活支援技術の習得に入ります。
修了まで残すところ約1ヶ月半！
がんばりましょう！

福島支所長のつぶやき

いよいよ福島にも
冬本番がやってきました！
朝晩の通勤に時間がかかりますが、
一番の難関は朝布団から出るまでの
葛藤の時間です…(笑)
新年を迎え、心新たに
気合を入れてがんばりましょう！

さすけねえ新聞

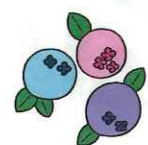
次回の発行は
平成27年3月20日です！
福島支所で行う講習＆セミナーの
年間スケジュールも
お送りする予定です。
乞うご期待ください！



公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、
随時ホームページに情報掲載中！
「介護労働安定センター福島支所」で検索♪



間もなく梅雨の季節を迎える時期となりますね。
今後、福島支所では各種事業が目白押しです！
各講習会のご案内については、センターのホームページに掲載いたしますので、是非チェックしてみてください♪

平成27年度 厚生労働省福島労働局委託事業

「人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業」

働きがい・働きやすさ・魅力ある職場づくり

(公財)介護労働安定センターでは、福島労働局委託事業「人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進」により、労働者の募集と職場定着を促進するため、事業主自身による職場の魅力UPを図り、安心して働くことのできる職場環境、「魅力ある職場づくり」を支援します。

事業開始したばかりで就業規則が適正なのか心配。

こんな悩みはありませんか？

介護職員処遇改善加算Ⅰの算定要件を満たしたい。

みんなが納得する人事考課や評価制度を作りたい。

助成金を活用して職員研修や処遇改善を図りたい。

登録ヘルパーやパート職員の雇用契約・就業規則について確認したい。

職員が働きやすい労働時間制度(短時間正社員等)を導入したい。

①雇用管理改善のためのセミナーを開催します。

魅力ある職場づくりに重要な取り組みを、『チェックリスト』で自己点検してみましょう。
また、その解説と改善の取り組みの考え方や方法を整理した「介護の雇用管理改善CHECK&DO25」を呈呈します。

※「雇用管理改善」とは？
人事考課・評価制度や賃金体系制度、諸手当制度のほか、段階的な研修体系制度、健康づくり制度、福利厚生制度など。

②雇用管理アドバイザーが雇用管理改善に関する相談・支援に伺います。

＜一般(短期)支援＞ 【雇用管理アドバイザー】
＜重点(長期)支援＞



支援内容によって、一般支援・重点支援があります

お問い合わせ先

公益財団法人 介護労働安定センター福島支所

〒960-8031
福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階

Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876

地球の方々と考える「暮らし・ふるさと・平和」

主催：地球のステージ公演実行委員会
後援：福島市、福島市教育委員会、伊達市、伊達市教育委員会
福島民報社、福島民友新聞社、ラジオ福島、福島コミュニティ放送FMボコ



2015 6月14日(日)
福島学院大学 宮代キャンパス [千葉記念ホール]
入場無料
10時開演 13時開演 16時開演
090-8423-2469

私たちは福島の地で働き、子育てをし、多くの方たちとの支え合いの中で暮らしています。
そして誰もが健康で最期まで、この住み慣れた地で安心して暮らしたいと願っていると思います。そのような願いを実現するため子育て支援や高齢者の生活支援など多岐にわたる課題を、地域の住民や医療・福祉・教育・産業・行政など様々な社会資源の力を借りながら実現に向けた地域づくりが必要になってきます。
そこで今回この趣旨のもと「地球のステージ」を開催し、地域の皆様にご参加頂き、共に地域連携(支え合い)について考える機会にさせていただければと思います。
この住み慣れた地域での支え合いの活動を知る(お互いを知る)チャンスとなれば幸いです。

同時開催

医療コーナー
血圧測定や健康チェックを行います。

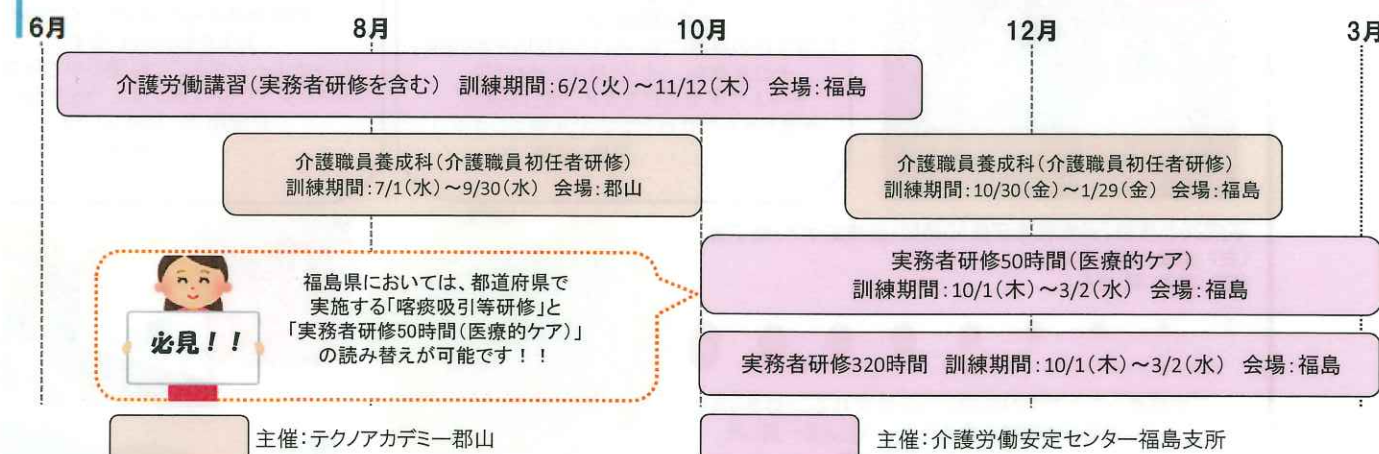
福祉コーナー
食品の移動販売やリハビリを行います。

保育コーナー
子どもたちが楽しめる空間を提供します。

介護労働安定センターのブースにて「高齢者になったらどうなる!？」の体験コーナーもあります。是非お出かけください♪

福島支所開催！ 資格取得講習 年間スケジュールのご案内

注：各講習ごとに受講要件があります。詳細は管轄のハローワークにお問い合わせください。



♪福島支所に新しい仲間が入りました♪



サービスインストラクターの月岡と羽賀です。
介護事業所様やそこで働く皆様方とともに、福島県の介護事業は日本で一番活気にあふれ、たくさんの方が楽しく、やりがいをもって働ける場を目指してまいります。

福島支所長のつぶやき

福島支所のメンバーが大きく入れ替わり、心機一転、心をひとつにして、仕事に励んでおります。これからも益々皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

さすけねえ新聞

今回の発行は平成27年7月21日です♪皆さまと共に創り上げていく「さすけねえ新聞」として、毎回楽しめる内容にしていけるよう取り組んでおります！ご意見、ご要望等ございましたら是非お聞かせください。



公益財団法人 介護労働安定センター福島支所
〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階
Tel 024-523-1871 Fax 024-523-1876



各講習・セミナー情報や講習風景等、随時ホームページに情報掲載中！

介護労働安定センター福島支所

検索

